

衆議院農林水産委員会ニュース

平成 23.5.26 第 177 回国会第 12 号

5 月 26 日（木）第 12 回の委員会が開かれました。

1 農林水産省設置法の一部を改正する法律案（内閣提出第 18 号）

地方自治法第 156 条第 4 項の規定に基づき、地方農政局及び北海道農政事務所の地域センターの設置に関し承認を求める件（内閣提出、承認第 1 号）

- ・鹿野農林水産大臣、筒井農林水産副大臣、松下経済産業副大臣、菊田外務大臣政務官、吉田農林水産大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行いました。

（質疑者及び主な質疑内容）

宮 腰 光 寛君（自民）

- ・今国会に提出された農林水産省設置法の一部を改正する法律案（以下「設置法改正案」という。）には、昨年同法案にあった農林水産行政監察・評価本部の設置と農林水産技術会議の廃止が盛り込まれていないが、その理由は何か。
- ・本省組織の改正により局の業務内容のバランスが悪くなるため、本省組織の在り方を考え直す必要があるのではないか。
- ・衆議院に自民党が提出予定の農業の担い手の育成及び確保に関する法律案について、農林水産大臣はどのように考えているのか。

石 田 祝 稔君（公明）

- ・設置法改正案で地域の拠点が集約化されることとなるが出先機関がなくなる地元の理解は得られているのか。

- ・平成 23 年度第 2 次補正予算を今国会中に提出することについて、農林水産大臣はどのように考えているのか。
- ・J A などが東京電力に一括請求している原発事故に係る補償金の速やかな支払いについて、経済産業省はどのように認識しているのか。

吉 泉 秀 男君（社民）

- ・農林水産省の出先機関の統合後において、東日本大震災の被災地への行政サービスの体制は十分か。
- ・東日本大震災による農地の地盤沈下について農林水産省はどのように把握し、どのような方策を考えているのか。
- ・バイオマスや太陽光など自然エネルギーの利用について農林水産省のこれまでの取組と今後の課題はどうか。